

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

東海産廃訴訟 許可取消訴訟第6回裁判を傍聴して

2月4日、水戸地裁でおこなわれた、大豊プラント計画の産廃焼却施設建設の許可取消を求める行政訴訟、第6回の裁判を、25人の村民の方々とともに傍聴してきました。裁判では、原告側が「住民の生活環境と、施設予定地の位置関係から、生命や、農作物、自然、環境等への影響は明らか。また、計画図面の矛盾点など指摘し、環境影響予測や県の審査が不十分である」ことなど訴えてきました。

これに対し、県側は、「計画は合法的で、考えられる問題への対応策も十分とられている。よって、原告らに原告になる資格はない」と言ってきたまです。

原告側は、これまでに、住居と農業での被害予測を地図上に示して裁判所に提出、現在は、住居、米、干し芋、ぶどう、地下水などの被害予測を表にして提出する準備をしています。

4日の裁判では、予定地からわずか4メートル余りのところにお住まいの小坏松夫さんが、「・・・これが、目の前4メートル先で操業が始まったら、一体どれだけひどいことになるのか、恐ろしくなってしまう。・・・私の家のすぐ南側、西側・北側の三方の道路を1日何十台ものトラックが通り、自動車騒音や排気ガスが一日中私の家を取り囲むことになるのです・・・。許可を出した県の担当の方は、私の家と工場との位置関係を知っているのでしょうか。担当者が実際に私の家に住んでいたとすれば、絶対に許可など出しようがないはず。・・・許可を取り消して下さるよう心からお願いいたします」と、心からの叫びで、意見陳述しました。多くのみなさんのご支援(傍聴や署名、カンパ)をお願い致します。



水戸地方裁判所

日本共産党 新春レセプションに参加

...日本共産党茨城県委員会、県党後援会主催...



日本共産党の一員になることを決意されました。その方は、「えっ？私まだ入っていなかったの？もっと早く言ってくればよかったのに！」と、元気に述べておられました。



大名、あやべさん、川崎議員、田谷さん

2月7日、党新春レセプションに川崎篤子議員とともに参加しました。

総選挙予定候補のあやべ澄子さん(北関東比例)と、田谷たけおさん(比例、茨城一区重複)のあいさつがありました。

あやべさんは、「派遣切りを止めよ」と迫った志位和夫委員長の国会論戦などを紹介し、「いまや非正規労働者にとって日本共産党は命綱になっている・・・」などあいさつ。田谷さんは、後期高齢者医療制度や霞ヶ浦導水事業等々、党が関係団体や広範な県民と懇談するなかで共同の輪が広がっていると報告しました。

レセプションのなかで、参加していた後援会のある方が、

中田先生、さようなら！

この日7日は、水戸翔合同法律事務所所属の故中田直人弁護士の葬儀・告別式がおこなわれ、参列しました。中田先生は、松川事件、メーデー事件、公安条例事件主任弁護士、布川事件弁護団等々さまざまな人権擁護弁護と運動にとりくんでこられました。

逝去を悼む方々の多さ、しかもそれが“全国的”なことに大変驚きました。特に印象的だったのは、「茨城大学&関東学院大学タダノ会」の存在でした。これほど教え子たちに慕われた教授が他にいるだろうか、その人間性にも改めて感服しました。